

令和5年度実施の校則見直しの経緯

本校の校則に該当する様々な学校のルールや約束事についてはこれまでも毎年検討を加え改善を図ってまいりましたが、本年度は、これらの校則の教育的意義を再考するとともに社会の変化や地域・家庭のニーズ、生徒からの要望等を踏まえ、抜本的に見直しを図り、新たに「生徒心得」として整理し令和6年度から運用することといたしました。その経緯は次のとおりです。

月日	主な内容
7月20日 21日～	校長が職員会議で校則の見直しを行う方針を示し、意見を求める。 各学年、各校務分掌担当毎に校則の見直しについて検討を始める。
9月27日 28日～ 9月28日	校長が生徒会に対し校則の見直しについての意見をまとめるように求める。 生徒会で校則の見直しについての検討を行う。 職員会議において校則の見直しについて協議する。
10月5日 6日～ 10月10日 10月11日～ 10月16日 10月18日 19日～	生徒会が全校生徒向けのアンケートを実施することを決定する。 生徒会役員が分担して「校則の見直しの検討」、「生徒会からのルール作り」、「アンケートの作成」を行う。 各学級でアンケート用紙を配布する。 3年生は職場体験を通じて社会や各事業所のルールについて学ぶ。 職場体験での学びやアンケート結果等を参考に「校則の見直しについての意見書」と「生徒会からの学校生活のルール(「上中 六か条」)」を作成する。 生徒会が校長に活動の中間報告を行う。 生徒会が「校則の見直しについての意見書」と「生徒会からの学校生活のルール(「上中 六か条」)」についてさらに検討を加える。
11月28日 29日～	生徒会から校長に「校則の見直しについての意見書」と「上中 六か条」の最終報告を行う。 生徒会からの意見書を踏まえ校則の見直しの具体的な作業を開始する。
12月21日 22日～	校長が職員会議において校則を見直して作成した(「生徒心得」案)の説明をする。 「生徒心得」案の検討を行う。
1月9日 1月17日 1月18日 1月19日 1月22日 1月26日	職員会議で「生徒心得」案の最終案を確認する。 PTA役員会において「生徒心得」案について説明し、意見を聴取する。 職員会議で「生徒心得」を決定し、来年度からの施行を確認する。 生徒会役員に「生徒心得」の概要について説明する。 全校生徒に「生徒心得」について説明するとともに保護者宛文書を配布する。 入学説明会において新入生とその保護者に「生徒心得」について説明する。
2月～	学校ホームページにおいて校則の見直しについて広報を行う。
4月1日	「生徒心得」の施行を開始する。